

平成29年度 事業計画書

日本の人口は、2008(平成20)年の1億2,808万人をピークに、2015(平成27)年には1億2,709万人と減少を続けています。一方、高齢化率(65歳以上人口割合)は、1985(昭和60)年に10.3%、2005(平成17)年に20.2%、2015(平成27)年は26.6%と急速に上昇しており、出生率の低迷と相俟って2065年には約2.6人に1人が65歳以上の高齢者となることが推計されています。

また、2015(平成27)年の平均寿命は、男性80.75歳、女性86.98歳と世界のトップクラスの長寿国ではありますが、健康寿命との差、すなわち「不健康な期間」は緩やかながらも拡大傾向にあり、今後とも医療費や介護給付費用等の社会保障費が増大していくものと危惧されています。

シルバー人材センターを取り巻く状況も大きく変化し、平成24年9月に閣議決定された「高齢社会対策の大綱」では人生90年時代を見据えた取り組みが必要とされ、意欲と能力ある高齢者が社会の支え手として活躍できる機会の創出がなお一層求められ、多様な形態による雇用・就業機会の確保としてシルバー人材センター事業の推進が大きく謳われています。このことは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢法)」の改正につながり、一般労働者派遣事業への参入と職業紹介事業が有料化されました。さらに、シルバー本体への補助金がほぼ据え置かれ、事業費補助は雇用会計に代替されるなど、従来の「生きがいの充実、社会参加」の趣旨が「雇用による就労を通じて労働力不足の補完的な役割を担う」という現役世代のサポート役の位置づけになりつつあります。

このような中、介護保険法改正に伴う地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が平成29年4月からスタートすることから、市の強い要請を受けて当センターも介護保険事業者の認可を南部ブロックで初めて取得し、本格的に参入することにしました。また、地方公共団体や商工団体等との事業連携・協働を図る補助事業である「地域就業機会創出・拡大事業」を通じて、育児・介護・環境(空き家)分野の事業推進に努めるなど、多様な就業機会の拡大・強化を図ってまいります。

調査研究事業では、平成26年度から継続して実施している公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団(以下、「ダイヤ財団」という。)と共に「生きがい就業の介護予防効果に関する共同研究事業」を実施し、シルバー事業が健康増進・介護予防、そして健康寿命の延伸にどのような効果をもたらすか、について引き続き調査研究してまいります。

安全・適正就業対策では、昨年度に通知されました「適正就業ガイドライン」をもとに、年間就業延時間の抑制指導に基づくワークシェアリング・ローテーション就業の強化・推進をはじめとする就業内容の適正化を更に努めてまいります。また、安全就業強化パトロールをはじめ、高齢者交通安全講習、安全標語コンクール等の実施により、就業中・就業途上はもちろん会員の安全就業への意識向上の強化を更に図ってまいります。

最後に、「第3次中期計画」にあるスローガン、「地域に信頼され、活力と魅力あるシルバー人材センターをめざして」を構成員である会員一人ひとりが主体的・積極的に実践に努め、「高年齢者の就業等を推進することにより、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与する事業」を趣旨とするシルバー事業の実現・発展に向けて、以下の項目を重点に取り組んでまいります。

参考 厚生労働白書(H28)、高齢社会白書(H28)

1. 基本方針

- (1) 就業開拓提供事業の推進
- (2) 普及啓発事業の推進
- (3) 地域就業機会創出・拡大事業の推進及び独自事業の検討
- (4) 研修・講習会事業の推進
- (5) 調査研究事業の実施
- (6) 相談事業の推進
- (7) 安全・適正就業推進事業の推進
- (8) 訪問介護事業・総合事業の推進
- (9) 職業紹介事業の推進
- (10) 一般労働者派遣事業の検討
- (11) 公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

2. 事業目標

		(平成28年度実績)
会員数	995人	(983人)
粗入会率	3.86%	(4.35%)
就業率	83.4%	(85.9%)
就業延人員	113,200人日	(106,397人日)
契約金額	414,000千円(派遣事業含)	(415,969千円)

3. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業の推進

就業開拓提供事業は、シルバー事業の根幹となる部分になり、就業機会の確保のみならず会員の増強に努めるものであります。「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、より多くの高年齢者に就業機会を提供するため、事業所・一般家庭をはじめ公共団体等の発注者に臨時的かつ短期的、又は軽易な業務の就業開拓を積極的に行います。

- ① 役職員及び会員一人ひとりがシルバーの営業マンとしての認識に立ち、共に力を合わせて就業開拓の推進に努めます。また、昨年度実施した会員状況調査を活用し、より

会員一人ひとりに適した就業機会の提供ができるように努めるとともに、事業所・一般家庭また公共への働きかけを強めることにより、新たな就業機会の確保の強化に努めます。

- ② 新規入会時の研修や各種研修会、また職群別懇談会に重点を置き、接遇マナー・言葉づかい等についての研修を行うなど、「発注者の高い満足度」を得られるような就業が提供できるように、会員の資質向上を図ります。
- ③ 昨年度に厚生労働省から通知された「適正就業ガイドライン」の周知徹底に努め、適正な契約と就業体制の推進に努めます。
- ④ 「高齢者活用・現役世代サポート事業」は、生産労働人口の大幅な減少が見込まれるなか、指揮命令のある就業に対して就業機会の開拓の取り組みを行うものであり、シルバー労働者派遣事業の周知を含めて適正な就業機会の拡大に努めます。
- ⑤ シルバー事業啓発チラシ・会報誌の全戸配布をはじめ、市広報紙等の公共の媒体を積極的に活用することにより、広く市民にシルバー事業の趣旨・内容・仕組みを周知し、事業の理解と就業機会の拡大・会員の増強を図ります。
- ⑥ 安全・適正就業意識の向上を図るとともに職種班組織の整備を行い、安全・適正就業の徹底とワークシェアリングやローテーション就業などの適正就業、また職種班を活用して相互の意思疎通が図れるように努めます。
- ⑦ 介護保険事業所の事業開始に伴い、介護保険事業及び総合事業に本格的に対応できるように、人材の育成と組織体制の強化を進めます。

(2) 普及啓発事業の推進

地域における就業をはじめ、ボランティア活動や公共・地域の行事に積極的に参画することを通じて、公益社団法人であるシルバー事業の普及啓発の推進と、市広報誌への記事掲載、またシルバー事業啓発チラシ・会報誌を全戸配布することなどにより、シルバー人材センター事業の周知に努めます。

また、月1回の入会説明会を実施することにより、市内在住の高年齢者の入会促進を図り、就業を通じた社会参加を希望する高年齢者の受け皿となります。

- ① 会員の社会貢献の意識を通じて、港湾美化清掃ボランティア活動をはじめとする地域の諸行事等に積極的に参画し、会員が活躍できる場の確保と、活力ある地域社会づくりに寄与できるように努めます。
- ② 広報・就業開拓委員会等を中心に、就業機会の開拓、拡大の方策を調査・研究します。
- ③ 市広報紙や市封筒広告等の公共広告の活用をはじめ、シルバー事業啓発チラシ・会報誌の全戸配布など、多様な情宣活動を通じて、シルバー事業の趣旨・内容・仕組みを市民に周知し、シルバー事業に対する認知度を高めます。

新規事業では、空き家・空き地等の適正管理事業において、市の固定資産税の納付書の送付封筒に事業チラシを同封するなど、あらゆる機会を活用してシルバー事業の周知に努めます。

また、同好会活動と協力し、55歳以上の市民が参加できる「シルバーパークゴルフ

大会」を開催し、新規会員の入会促進と会員相互の交流を図ります。

(3) 地域就業機会創出・拡大事業の推進及び独自事業の検討

高年齢者の就業機会の拡大及び地域活性化のため、また地域社会・経済の維持・発展等につながる新たな就業機会を創出する事業であり、市・商工団体等と連携して事業展開に努めてまいります。また、採算性を勘案した独自事業の検討を行います。

- ① センターと市・商工団体等が連携して行う地域就業機会創出・拡大事業については、市や商工団体との調整を重ねて調査・検討を行い、全国シルバー人材センター事業協会を通じて厚生労働省に提案します。
- ② 「空き家等の適正管理事業」については、市と協定締結を基に、協働して事業展開を図っていきます。
- ③ 介護保険事業に新たに参入するにあたり、介護保険・総合事業の適用となるニーズに対して、シルバーがサポートする事業を市やケアマネージャーと連携を持つとともに、介護保険・総合事業の適用とされない隙間となるニーズに対しても対応できるように推進していきます。
- ④ 公共の行事等の育児サポートを始め、現役世代の育児のサポートとなるよう、行政と連携を持ち、事業を推進していきます。
- ⑤ 独自事業は、費用対効果などを考慮しながら効果的に事業展開が見込めるものについて積極的に検討します。

(4) 研修・講習会事業の推進

就業の質の向上とお客様満足度のアップを図るため、会員のスキルアップを目的とした各種技能研修・講習会を実施します。また、南部ブロック連絡協議会・大阪府シルバー人材センター協議会(以下、大シ協という。)とも協力して各種研修・講習会の開催を推進します。

また女性会員の増加にあたり、女性会員が活躍できる分野にかかる研修・講習会を重点的に行います。

- ① 各種技能研修・講習会を開催し、会員の就業意識の向上とスキルアップを図ります。
- ② 会員研修会等を通じて接遇向上等に関する各種研修・啓発を実施し、会員のスキルアップを図り、発注者の満足度向上に努めます。
- ③ 大シ協が主催する高齢者スキルアップ・就職促進事業や南部ブロック連絡協議会で実施する技能講習会等を積極的に活用するなど、多種多様な技能講習会の機会提供に努めます。

また、「介護職員初任者研修」については、大シ協が開催する研修の誘致に努めるとともに、当センターの開催を検討し、ニーズが高い介護関連の人材の育成に努めます。

- ④ 市民参加型の講習会を実施することにより、シルバー事業の普及啓発を図るとともに、会員の増強・就業機会の拡大に努めます。

(5) 調査研究事業の実施

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業や社会的活動等に関する調査研究を行います。また、当センターで実施することができる事業等については、他センターの動向を見ながら、新規事業の開拓のため先進シルバー等への視察研修を実施します。

ダイヤ財団が提唱する「生きがい就業の介護予防効果に関する共同研究事業」に、府内の他センターとともに継続して共同参画し、会員の就業と健康状態との関連性について調査研究を行います。

- ① 高齢者の生きがいの充実と活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就労や社会活動等に関する調査研究を行います。
- ② 高齢者にふさわしい就労、また地域社会づくりに寄与する事業についての調査研究を常に行い、先進的な事例については実施可能性を追求し、積極的に視察研修を行い、事業の立ち上げに努めます。
- ③ ダイヤ財団が提唱する「生きがい就業の介護予防効果に関する共同研究事業」に継続して参画し、アンケート調査を通じて、就業と健康状態、また就業と介護予防効果との関連性について調査することにより、シルバー事業が高齢者の健康向上と生きがいの充実に寄与していることを研究します。

(6) 相談事業の推進

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、入会説明会をはじめとする各種相談事業を推進します。

- ① 入会説明会の際に就業機会の相談を受けるとともに、入会後には就業相談として予約制で月1回の「未就業相談日」と、「就業よろず相談日」を設けて、より細やかな就業に関する相談に対応します。
- ② 地域班ブロック別にタウンミーティングを実施し、会員を対象とした相談の機会を設けます。
- ③ 公共団体や地域の各種催事に参加して相談コーナーを設置するなど、機会あるごとに市民への相談窓口を設置します。

(7) 安全・適正就業推進事業の推進

「安全と健康は、すべてに優先する」を基本として、安全・適正就業委員会を中心に、安全・適正就業の推進と交通安全意識の高揚を図ります。また、安全大会を実施し、昨年度募集した独自の「安全標語」の表彰を行うなど、安全適正就業の啓発に努めます。さらに、「安全・適正就業推進計画」の実践とともに会員の健康診断の受診の奨励による健康の自己管理の認識を高め、安全・適正就業の徹底と事故撲滅、また心身共に健康の維持に努めます。

- ① 厚生労働省が通知する「適正就業ガイドライン」の周知徹底に努め、適正な就業の確保に努めます。

- ② 年間就業延時間が1,000時間未満となるよう、長時間就業や長期間同一就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進します。
- ③ 安全・適正就業意識の高揚を図るため、安全・適正就業基準の遵守と心構え等の啓発を図ります。
- ④ 高齢者交通安全講習会への参加や安全・適正就業の巡回訪問、安全・適正就業推進強化月間を実施し、就業中及び就業途上の事故防止に努めます。
- ⑤ 就業内容の精査を行い、契約の適正化を図ります。

(8) 訪問介護事業・総合事業の推進

平成29年4月からスタートする介護保険法の改正による総合事業に伴い、市高齢介護課から事業協力を要請されました。このことを受け、幅広い介護事業への就業機会の拡大を図るため、介護保険法に基づく訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業並びに総合事業の事業所認可を取得し、本格的に介護事業に参入していきます。

また、従事会員の育成に努めるため、大シ協が実施する研修の誘致に努め、「介護職員初任者研修」の開催を検討していきます。市内の支援を必要とする高齢者への介護関連事業を実施していくことにより、地域社会の福祉に貢献するとともに、会員の就業機会の拡大を図ります。

- ① 訪問介護員を確保するため、「介護職員初任者研修」を開催し、人材育成に努めます。
- ② 市高齢介護課及び包括支援センター等と協力し、日常生活支援として総合事業への協力を努めます。
- ③ 担当職員及び従事会員のスキルアップに努め、日々研鑽に努めます。

(9) 職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による仕事の求人を受理し、人材の紹介を有料により、雇用による就労を希望する高齢者に対して紹介する職業紹介事業を推進します。

(10) 一般労働者派遣事業の実施

大シ協の泉大津市事務所として高齢者の雇用による就業機会を確保するため、一般労働者派遣事業を推進します。

- ① 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施に伴い、就業機会の拡大を図るため、泉大津市をはじめ市内事業所等への開拓活動を行います。
- ② 関係法令等を遵守し、適正な事務手続きに努めます。

(11) 公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

公益目的事業を推進するとともに、関係団体との連携を図り、補助金の確保と財政・運営基盤の安定化を図ります。

- ① 大阪府法務課・大シ協の指導・助言により、公益目的事業として行える高齢者の健康と福祉の増進に寄与する事業を推進します。

- ② 「自主・自立、共働・共助」の理念に基づいた事業運営を図り、「地域社会に信頼され、貢献する」市民参加型の公益目的事業について推進します。
- ③ 市及び大シ協等の関係団体と協力し、就業機会開拓事業・会員拡大推進等のシルバー事業の強化推進に努めます。
- ④ 役職員を中心に、市・社会福祉協議会・包括支援センター・商工会議所等の関係団体との連携を図るとともに、運営補助金の確保及び拡大に努めます。
- ⑤ 財政規律を遵守し、経費節減に努めてセンターの財政基盤の安定化を図ります。
- ⑥ センターの拠点となる事務所の整備については、市の都市計画の進展を見極めながら、長期的な展望をもって検討を進めます。
- ⑦ 大阪府法務課及び大シ協並びに府内センターと連携を図り、技能研修を含めた事業の在り方について検討に努めます。